（ 様式D－２ ）
（ 別　　紙 ）

令和　６　年度　海外派遣研究員研究報告書

令和７年４月１０日

日本大学理事長　　殿
日本大学学長　　殿

所　　属　法学部
資格・氏名　教授・和田万紀
■本報告書の内容を公表することは了承しております。
（公表可の場合，チェック■すること）

令和６年度海外派遣研究員（短期 B）の研究実績を下記のとおり報告いたします。

記

１　区　　分　　短期 B
２　研 究 課 題

人間科学における法と心理学に関する研究

３　派 遣 期 間　　西暦２０２５年2月１２日　～　２０２５年3月４日
４　派　遣　先　　イギリス（ケンブリッジ）
５　研 究 目 的

日本での裁判員制度の導入によって，大学教育における法と心理学に新たなカリキュラムと教育内容が展開されている。しかし，心理学をはじめとする人文科学の中で「法」がどの様に位置づけられているのか，という枠組みから，法と心理学に関しての大学教育における理念や教育内容の策定は緒に就いたばかりである。

筆者は，すでに１９世紀後半から始まるイギリスでの心理学の学問としての独立と受容の過程を，ケンブリッジ大学心理学科での資料収集やケンブリッジ大学法学部 Gelsthorpe 教授との議論を重ねて，日本での心理学の受容の過程とを比較することを試みた。特に当時の大学教育としての「心理学」の講義内容を検討するために，開講された心理学のカリキュラム，試験問題等を収集，解析して，その教育内容や研究について，歴史的経緯を検討した。

そこで本研究では，これまでの調査では未確認であった当時の講義に関連した資料について，その講義の担当者が残した講義資料から試験問題との関連性を検討するとともに，同時期の日本の心理学の教育内容との比較を行う。そしてどのような枠組みで法と心理学が展開されようとしたのかを検討する。

（ 様式D-２ ）

６　研　究　概　要

日本では，東京帝国大学，京都帝国大学が設立されて，日本心理学会が創設されるにいたり，独立した学問として心理学に関する大学教育と研究が始まった。一方，同時期のイギリス，ケンブリッジ大学では，心理学は19世紀中ごろまではMoral Sciencesに属しており，19世紀後半から独立した学問として認知されるための動きが始まった。その中でWard,J. を中心として心理（精神）物理学の研究や生理心理学及び実験心理学の講義が行われるとともに，実験器具や実験室の設置などを大学に要求しており，具体的な心理学の独立性が認められ始めた。

さらにRivers,WHRは感覚生理学，実験心理学を講義しており，Ward,J とRivers,WHRの２人がMoral Sciences Tripos のExaminerとなることもあった。そこで，ケンブリッジ大学心理学科に保管されているWard,J.とRivers,WHRの講義資料やノートを主に参照して，すでに収集した試験問題と関連させながら，その内容を検討するとともに，同時期の日本の大学での心理学の講義，試験問題及び心理学の教科書等の内容と比較した。そして日本での心理学の導入と受容の過程で，どのように法の視点が取り入れられたかを検討した。

７　研究結果・成果

これまでの調査で，ケンブリッジ大学のMoral Sciencesの中の「心理学」の試験問題について，主に1900年前後の試験問題を収集した。そしてWada and Isaka (2016)はそれらの日本語訳を行った。例えば1898年1899年1900年のMORAL SCIENCES TRIPOS, PARTⅠ,PSYCHOLOGYⅠ, PSYCHOLOGYⅡ, 及びMORAL SCIENCES　TRIPOS, PARTⅡ ADVANCED PSYCHOLOGYの試験問題の主たるキーワードの日本語訳は以下のようにまとめられる。

心理学・精神物理学・内観・実験と省察・脳の過程と精神の過程の並行論・自由意志・自己決定・観念の連合・時間・記憶・言語・感情・苦楽・感覚・知覚・注意・脳機能の局在説・自己意識・信念・空間知覚・対象・本能・習慣・模倣　等。

一方，試験問題の検討に際しては，講義内容や講義の関連資料等が必要となる。そこでこの年代の「心理学」の講義に関連する資料の中から，当時「心理学」の講義を担当したWard,J. の残した資料等を，主に1880年から1900年までを対象として，キーワードを時系列で以下にまとめた。

注意・苦楽・生理心理学・動作・心象・空間・時間・自然淘汰・心理学・主観・信念・注意・視覚・神経システム・心理的連続性・感覚・自由意思・道徳的価値・自己決定・注意・感覚・無意識・読み・生理学・苦楽　等

同時期の日本では，東京大学（東京帝国大学）で元良勇二郎が「心理学」「精神物理学」「生理的心理学講義」を行っている。元良勇次郎著作集第２巻及び第３巻（平成２５年クレス出版）を参照すると，その内容は今回検討した Ward,J.の資料のキーワード及び当時実施された心理学の試験問題のキーワードとが重複していた。

さらに日本では，井上圓了著「心理摘要」(明治廿年哲学書院発行)が，心理学の通信教育の教科書としても心理学の普及と一般への教育に資するものとなった。本書には，心理学専門用語についての英語と日本語の対応，及び試験問題が記されている。その内容は全１０章から構成され，学問としての心理学が心象の学であること，純正哲学や哲学諸科との関係，心理学の研究法，から始まり，種類論，発達論，感覚論，知覚論，實想論，虚想論，情緒論，意志論，結論，から構成されて，89 節に分けて記述されている。また最後には，全 184 問の試験問題が設定されている。

そこで Ward,J. の資料を「大学での心理学教育」という視点で検討すると，日本での大学での講義との共通点として，両者ともに，まず心理学とはいかなる学問であるのか，という点から始まり，その方法論と対象を哲学との異同から論じている。

さらにまた，精神物理学等が講義されている点である。これは当時，その前後から心理学がまさに学問としての独立をなそうとする歴史的過程を反映しており，いち早くイギリスと日本において「大学での教育」がなされていたことが明確となった。

次に相違点としては，ケンブリッジ大学で心理学を担当する主な教授らが，主として医学の知識を基にして「心理学」を講義していたことがある。この特徴が，ケンブリッジ大学での心理学の応用分野へと発展していた。しかし，法と心理学の直接的な接点はまだ少ないといえる。

一方日本では，元良の弟子の松本亦太郎が，心理学が学問としていかに現実の課題解決に応用可能かという点から，教育，職業指導，司法などへの応用を試みている。従って日本では，心理学が受容の過程から現実の課題解決に応用されていく経緯において，法の枠組みが取り入れられたといえる。この点が日本における法と心理学の特徴ともなる。

本研究の残された課題として，日本での応用心理学の分野とその発展に関連づけながら，法と心理学の枠組みがどの様に展開されていくのか，また法学の観点からは「心理学」における上記の歴史的経緯や受容の特徴がどのように推移するのか，についての検討が必要である。

（ 様式D-２ ）

謝辞

本研究に際して，ペンブロックコレッジ，マスター，Lord Smith of Finsbury 先生から，ケンブリッジ大学での資料収集のための貴重なご示唆をいただきました。
ここに記して心より感謝申し上げます。

以　　上